

京都大学イノベーションキャピタル株式会社 プライバシーポリシー

京都大学イノベーションキャピタル株式会社（以下、「京都iCAP」といいます。）は、事業を運営していく上で、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底を図ることが最大の責務と考え、利害関係者様への安心・信頼感を提供するために以下の方針を定め、全従業員に周知徹底を図り、個人情報の保護に努めます。なお、京都iCAPは、個人情報のみならず、法人その他の団体の利害関係者様に関する情報についても個人情報と同様に適正に取り扱ってまいります。

【法令等の順守について】

京都iCAPは、個人情報保護の実現のため、個人情報保護法、各省庁ガイドラインその他関連する法令等を順守します。

【個人情報の取り扱いについて】

京都iCAPは、個人情報の取り扱いについて、業務実態に応じた個人情報保護のための管理体制を確立するとともに、社内規程等に従い適切かつ慎重に取り扱います。

【個人情報の取得について】

京都iCAPは、個人情報の取得にあたっては、適法かつ公正な手段により取得します。

【個人情報の利用目的について】

京都iCAPは、取得した個人情報について、以下の利用目的の範囲内又はその取得状況から明らかである利用目的の範囲内で利用し、ご本人の同意がある場合又は法令で認められている場合を除き、他の目的で利用しません。

- ① 投資判断のための調査・検討および投資対象会社の現状の把握
- ② 起業家候補のためのクラブ運営を含む大学発のベンチャーエコシステム構築のために行う活動

【個人データの共同利用について】

京都iCAPは、個人データを以下のとおり共同利用することがあります。

<共同利用する個人データの項目>

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、勤務先、経歴、その他これらに関連する情報

<共同利用の目的>

- ① 投資判断のための調査・検討および投資対象会社の現状の把握
- ② 起業家候補のためのクラブ運営を含む大学発のベンチャーエコシステム構築のために行う活動

<共同利用者の範囲>

- ① 国立大学法人京都大学
 - ② 京都iCAPが無限責任組合員となる投資事業有限責任組合の有限責任組合員
- ただし、<共同利用の目的>②のために取得する個人情報に基づく個人データは除く。

<個人データの管理について責任を有する者の名称>

京都iCAP

【安全管理のための措置について】

京都iCAPは、個人情報の正確性及び安全性を確保するため、個人情報への不正なアクセス、個人情報の漏洩、滅失又は棄損等のリスクに対し合理的な措置を講じます。

【従業員及び委託先の監督について】

京都iCAPは、安全管理措置の実施その他の個人情報の適正な取り扱いの確保のため、従業員に対し、必要な教育研修を実施します。また、京都iCAPが個人データの取り扱いの全部又は一部を委託する場合は、個人情報を適正に取り扱うと認められる者を選定し、委託契約において、安全管理措置、秘密保持、再委託の条件その他の個人情報の取り扱いに関する事項について適正に定め、必要かつ適切な監督を実施します。

【個人情報保護に関するマネジメントシステムの継続的改善について】

京都iCAPは、個人情報保護に関するマネジメントシステムを常に最良の状態に維持するため、継続的な見直し及び改善に努めます。

【お問い合わせ】

個人情報の取扱に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

京都大学イノベーションキャピタル株式会社 管理部

〒606-8317 京都市左京区吉田本町36-1 京都大学 国際科学イノベーション棟

TEL 075-753-5303

e-mail info*kyoto-unicap.co.jp (「*」を「@」に変えてください。)

京都大学イノベーションキャピタル株式会社

アントレプレナーキャンディデートクラブ (ECC-iCAP) 会則

第 1 章 総則

第 1 条 (設置)

京都大学イノベーションキャピタル株式会社（以下「当社」という。）は、当社内に、第3条の目的達成のため会員制組織（以下「本会」という。）を設置する。

第 2 条 (名称)

本会の名称は京都大学イノベーションキャピタル株式会社アントレプレナーキャンディデートクラブ (Kyoto University Innovation Capital Co., Ltd. Entrepreneur Candidate Club、略称ECC-iCAP)とする。

第 3 条 (目的)

本会は、大学発のベンチャーエコシステム構築のために行う活動の一環として、ベンチャー企業の設立・経営を目指す個人及びその支援機関が知識と情報の交換を行い、専門能力の向上を図り、あわせて会員相互の親睦を高めることを目的とする。

第 2 章 会員

第 4 条 (会員資格)

本会の会員となることができるのは、本会の目的に賛同する個人とする。

第 5 条 (入会)

入会を希望する者は、本会所定の入会申込書に、氏名、職歴、連絡先等の必要事項を記載し、本会事務局宛に入会を申し込み、当社の承認を得るものとする。

第 6 条 (会費)

本会の会費はこれを徴収しない。ただし、交流会及びイベント等の会合を開催する際は、出席した会員から実費の全部又は一部を徴収することがある。

第 7 条 (変更の届出)

会員は、本会に登録した氏名、住所又は連絡先等について変更が生じた場合には、速やかに所定の変更手続きを行うものとする。

第 8 条 (個人情報)

当社は、会員から本会に対して提供又は登録された会員の個人情報について、当社プライバシーポリシーに従い、適切に取り扱う。

第 9 条 (表明の禁止)

会員は、本会則に定めるほか、本会、当社又は当社の関連機関と何らの契約関係を有するものではなく、第三者に対し、会員が本会、当社又は当社の関連機関と何らかの契約関係にあることを表明してはならない。

第 10 条 (退会)

- 1 会員は、本会の事務局に申し出ることにより、いつにても本会を退会することができる。
- 2 当社は、以下のいずれかに該当した会員に対し、本会からの退会を命じることができる。
 - ① 本会則に反する行為を行った会員
 - ② 本会、当社又は他の会員に著しい迷惑をかけた会員
 - ③ 反社会的勢力又はこれに類する団体・個人と関係があると認められた会員
 - ④ 3ヶ月以上、連絡が取れない会員
 - ⑤ 前各号のほか、本会の会員として不相当であると認められる会員

第 3 章 運営・管理

第 11 条 (運営)

本会の運営方針・計画は、当社が決定する。

第 12 条 (事務局)

当社は、本会の事務局を当社管理部内に置き、入退会の事務及び会員情報を管理し、会合を開催・運営する。

第 4 章 活動

第 13 条 (活動内容)

- 1 当社は、本会の会員を対象に以下の活動を適宜実施する。
 - ① 起業につながるテクノロジーシーズの紹介
 - ② 起業家やベンチャーキャピタリストとの交流会の実施
 - ③ ピッチイベントの開催とその優先案内

④ その他起業に関する情報の発信

- 2 当社は、職業安定法第4条第1項規定の「職業紹介」を実施しないものとする。

第 5 章 その他

第 14 条 (免責)

- 1 当社は、会員への情報提供、相互交流、事業活動全般の援助を行うのみであり、経済的利益を保障するものではない。
- 2 会員は、本会の活動に関連して取得した資料、情報等について、自らの判断によりその利用の採決・方法等を決定するものとし、これらに起因して会員又は第三者が被害を被った場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとする。
- 3 当社は、会員間の紛争に関して、一切の責任を負わないものとする。

第 15 条 (会則の変更)

当社は、適宜、本会則を変更することができるものとし、変更した場合には、会員に知らせるものとする。

付則

- 1 本会則は、平成29年5月16日より施行する。

以上